



#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	○ 達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	本事業により、それぞれのPTAが抱える問題等を共有し、交流を図ることで解決方法を考えていくことができる。
見直し・改善内容	社会全体の流れや生活様式の変化により、教育に関する課題が多様化・複雑化し、家庭や地域の教育力の向上がこれまでより一層重要となっている。各PTA連合会の取組への参加者が固定化しているきらいがあるなど教育への関心についても偏りが見られる。各連合会による社会や会員のニーズに応じた取組の工夫をしたり、広報等のつながりによる周知を図ったりする等、会員相互の啓発に取り組むよう働きかける。